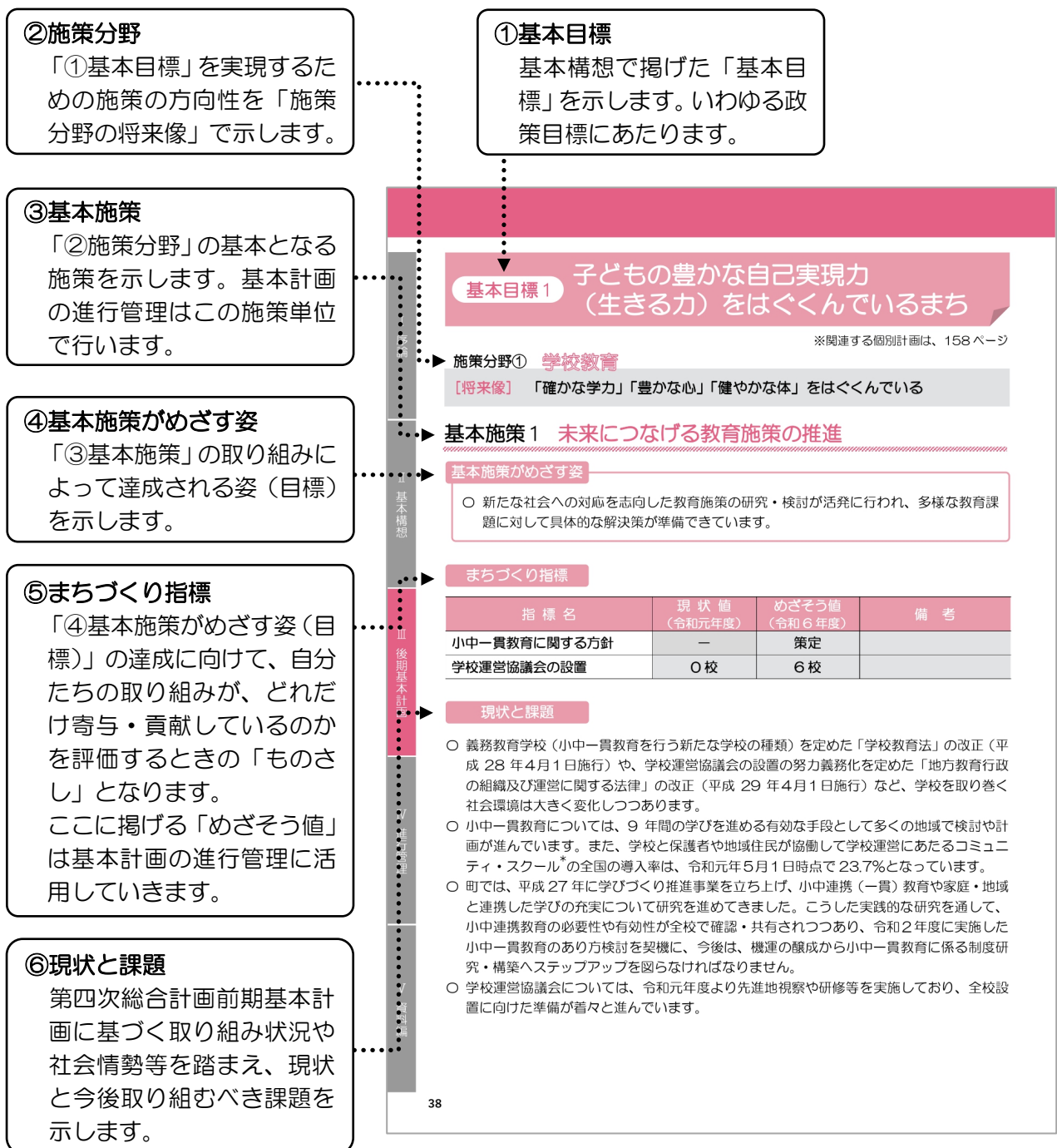


Ⅲ 後期基本計画

基本計画書の構成

- 基本計画書は「①基本目標」「②施策分野」「③基本施策」「④基本施策がめざす姿」「⑤まちづくり指標」「⑥現状と課題」「⑦基本方針」「⑧具体的な取り組み（単位施策）」「⑨協働でできること」で構成されています。
- 「現状と課題」を踏まえ、将来まちがどのようなようになるかを「基本施策がめざす姿」として描き、その達成状況（成果）をあらわす目安として「めざそう値」を掲げています。



- また、この「基本施策がめざす姿」を実現するための方策（手段）として「基本方針」を示しています。
- さらに協働のまちづくりを推進していくため、町民と行政が協働で進められる取り組みを「協働でできること」として取り上げています。

III 後期基本計画

基本方針

○ 未来につなげる教育施策として、小中一貫教育と、コミュニティ・スクール化を推進します。

具体的な取り組み

単位施策	1 - 01	小中一貫教育の推進
------	--------	-----------

小中共同の授業研究や中学校教員の小学校への乗り入れなど、小中連携教育に関する実践的な研究を、学制の研究やカリキュラム・マネジメント*の開発にステップアップさせるとともに、「みんなの公共施設未来プロジェクト*」の進捗を踏まえながら、小中一貫教育を進める施設整備について検討します。

また、ステップアップした取り組みを推進する体制として、小中の教員が中学校区の単位で協議をする体制を構築し、研究の深化と成果のさらなる普及を図ります。


単位施策	1 - 02	地域と共にある学校づくり
------	--------	--------------

コミュニティ・スクール化に向けて、南郷中学校をパイロット校に位置付けて、校長が作成する学校運営の基本方針を承認するとともに、学校運営に関して意見を述べる学校運営協議会を設置します。また、小中一貫教育のあり方については、学校運営協議会において十分な協議がなされるよう積極的に働きかけます。

また、地域住民、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い参画を得て、地域全体で児童・生徒の学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」の中核となる「地域学校協働活動推進員」を配置し、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う「地域学校協働活動」を促進します。

協働でできること

□ 町は、学校教育目標を含む各校学校運営に関して「学校運営協議会」で協議します。



39

⑦基本方針
「④基本施策がめざす姿」を実現するために取り組む具体的な内容を示します。

⑧具体的な取り組み（単位施策）
「③基本施策」を構成する個々の具体的な取り組み（施策）を示します。

⑨協働でできること
「⑧具体的な取り組み（単位施策）」において町民と行政が協働で進められる取り組みを提案しています。